

愛媛県がん対策推進委員会

日 時：平成 26 年 3 月 18 日（火） 18:30～

場 所：愛媛県医師会館 4 階第 2 会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 愛媛県のがん対策の取組み状況について
- (2) 愛媛県がん相談支援推進協議会、愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の検討結果について
- (3) がん検診実態把握事業について
- (4) 「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の見直しについて
- (5) その他

3 閉 会

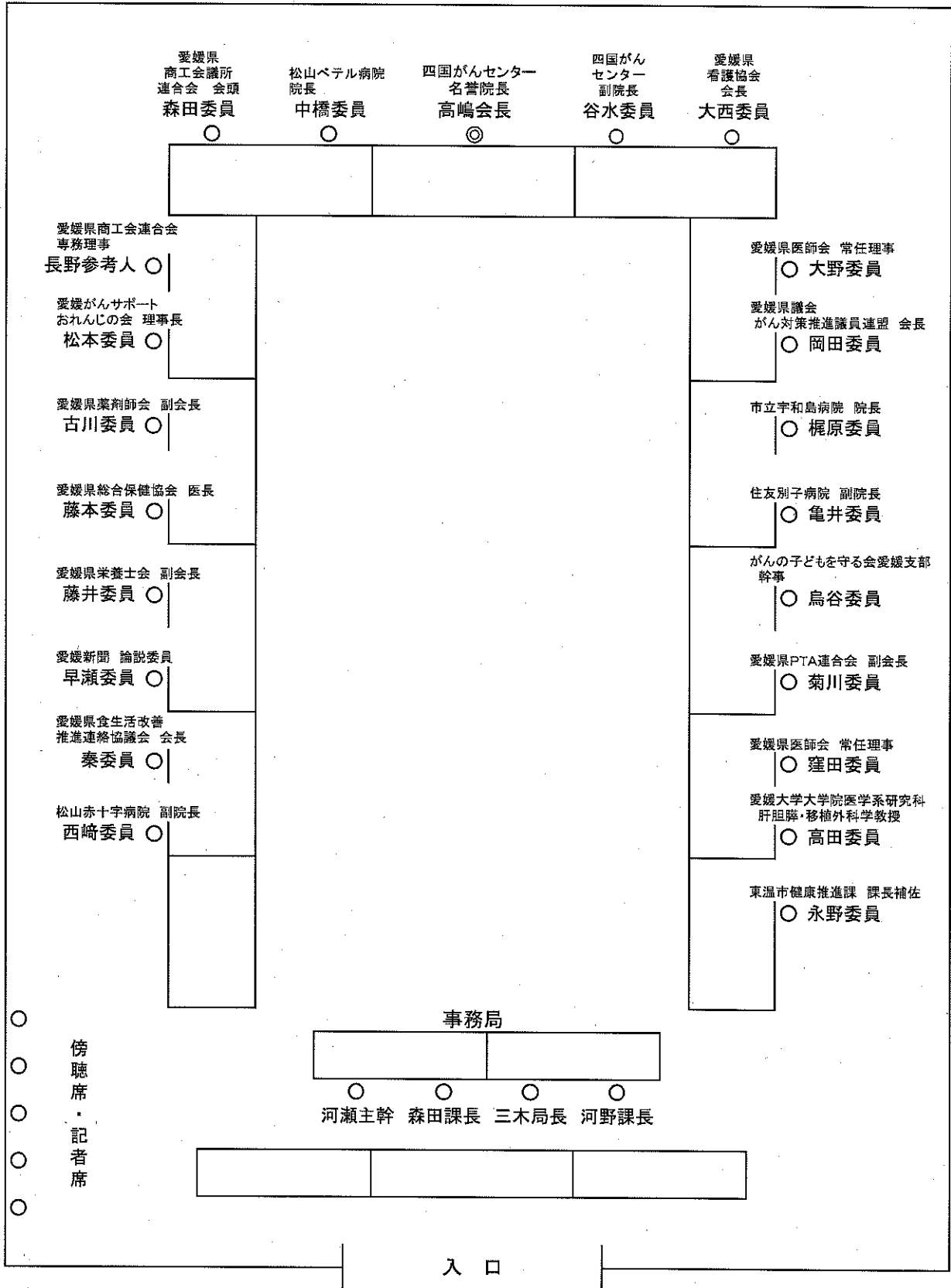
愛媛県がん対策推進委員会 出席者名簿

役職名等	氏名	出欠(参考人)
松山市健康づくり推進課 主査	内田 条子	欠
愛媛県看護協会 会長	大西 満美子	出
愛媛県医師会 常任理事	大野 尚文	出
愛媛県議会がん対策推進議員連盟 会長	岡田 志朗	出
市立宇和島病院 院長	梶原 伸介	出
住友別子病院 副院長	亀井 治人	出
(公財)がんの子どもを守る会愛媛支部 幹事	烏谷 恵美子	出
愛媛県PTA連合会 副会長	菊川 有里子	出
愛媛県医師会 常任理事	窪田 理	出
四国がんセンター 名誉院長	高嶋 成光	出
愛媛大学大学院医学系研究科 肝胆膵・移植外科学教授	高田 泰次	出
四国がんセンター 副院長	谷水 正人	出
東温市健康推進課 課長補佐	永野 洋子	出
松山ベテル病院 院長	中橋 恒	出
松山赤十字病院 副院長	西崎 隆	出
愛媛県食生活改善推進連絡協議会 会長	秦 栄子	出
愛媛県中小企業団体中央会 会長	服部 正	欠
愛媛新聞 論説委員	早瀬 昌美	出
愛媛県栄養士会 副会長	藤井 文子	出
愛媛県総合保健協会 医長	藤本 弘一郎	出
愛媛県薬剤師会 副会長	古川 清	出
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 理事長	松本 陽子	出
愛媛県商工会連合会 会長	村上 友則	欠(専務理事 長野 侯二)
愛媛県商工会議所連合会 会頭	森田 浩治	出
愛媛経済同友会 代表幹事	薬師神 績	欠
医療法人聖愛会在宅診療部ベテル在宅支援センター 地域看護専門看護師	吉田 美由紀	欠

※ 26名中、22名出席(本人出席21名、参考人1名)

配 席 図

日 時：平成26年3月18日(火) 18:30～20:00
場 所：愛媛県医師会館 4階第2会議室



平成 25 年度愛媛県がん対策推進委員会

配付資料

	頁
・ 資料 1-1 : 愛媛県のがん対策の取組み (平成 26 年度計画)	… 1
・ 資料 1-2 : " (平成 25 年度実績)	… 21
・ 資料 2 : 愛媛県がん相談支援推進協議会の概要	… 23
・ 資料 3 : 愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の概要	… 27
・ 資料 4 : がん検診実態把握事業	… 31
・ 資料 5 : 「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の見直し	… 37

愛媛県のがん対策の取り組み

愛媛県

平成26年3月

愛媛県がん対策推進計画と予算の対応状況

I 分野別目標

平成26年度予算

1 がんの予防

がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。

○生活習慣病予防推進指導事業 1,336千円

2 がんの早期発見

がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。

○がん対策推進員活動促進事業 878千円
○がん検診実態把握事業 2,084千円

3 がんに関する相談支援及び情報提供

がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。

○がん相談・情報提供支援事業 2,000千円
○がん医療体制整備事業(相談支援、普及啓発・情報提供) 60,000千円
○患者・家族総合支援センターの機能強化 32,000千円
○患者サロン事業の拡大 6,500千円

4 緩和ケア及び在宅医療の推進

・緩和ケア
がんを診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の知識と技術の修得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備を図る。
・在宅医療
がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅医療に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。

○緩和ケア普及推進事業 3,494千円
○がん医療の地域連携強化事業 14,176千円
○がん医療体制整備事業(がん医療従事者研修) (再掲)
○在宅緩和ケア体制構築事業 12,401千円

5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備

・医療機関の機能強化
地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の変更やチーム医療の推進を図る。
・医療連携体制の整備
切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。

○がん医療体制整備事業(がん診療連携拠点病院ネットワーク) (再掲)

愛媛県がん対策推進計画と予算の対応状況

6 医療従事者の育成

がん医療の質の向上を図るため、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。

- 看護師専門分野(がん)育成強化推進事業 2,878千円
- がん医療体制整備事業(がん医療従事者研修) (再掲)

7 がん登録の精度向上

科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。

- 地域がん登録推進事業 1,253千円
- がん医療体制整備事業(院内がん登録促進) (再掲)

8 小児がん

小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。

9 がんの教育・普及啓発

子どもへの健康教育の中でがん教育を推進するとともに、県民が、がんに対する正しい知識と患者に対する正しい認識、いのちの大切さについて学び、病気と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。

- がん教育推進事業 786千円

10 がん患者の就労を含めた社会的な問題

職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き続ける社会を構築する。

- 患者・家族総合支援センターの機能強化 (再掲)

II 計画を推進するために必要な事項

がん対策推進計画を実行あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。

- がん対策推進委員会等の設置及び運営 1,718千円

平成26年度がん対策予算の概要

『愛媛県がん対策推進計画』（平成25年3月策定）に基づき、予防や検診から相談・医療まで多岐にわたる対策を総合的かつ計画的に推進

平成26年度予算 141,504千円（平成25年度予算額 222,838千円）

- ・がん対策強化推進費
- ・看護師等研修事業費
- ・在宅がん医療推進事業費
- ・生活習慣病予防総合支援事業費
- ・がん教育推進事業費

■愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営

1,718千円(1,704千円)

- ・ 条例に基づき、患者団体や保健医療関係者、学識経験者など幅広い主体の参加・協力を得て『愛媛県がん対策推進委員会』を設置し、本県のがん対策を六位一体で検討・協議する体制を整備
- ・ 「在宅緩和ケアの充実」や「相談支援体制の整備」など、今後、重点的に取り組むべき課題について検討するため、専門部会として『愛媛県在宅緩和ケア推進協議会』と『愛媛県がん相談支援推進協議会』を設置

がんの予防

- 生活習慣病予防推進指導事業費

1,336千円(1,227千円)

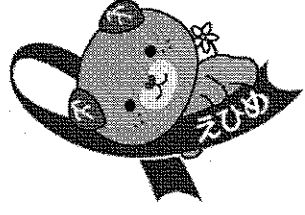
生活習慣病予防対策講習会の開催等

- 県民健康づくり運動の推進

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」に基づき、がん予防のための栄養・食生活改善、喫煙対策等

- ピンクリボン運動の推進

乳がんに関する正しい知識の普及や、早期発見・早期治療を啓発する活動



がんの早期発見

- がん対策推進員活動促進事業

878千円(878千円)

がん対策推進員への最新のがん予防知識等の提供等
がん対策推進員養成研修の実施(年間40回予定)

(H25.1.31現在 10,688人認定済)

- がん検診実態把握事業

2,084千円(2,084千円)

事業所等でのがん検診の実態を把握し、受診促進策を検討

- ・保健医療関係者、事業所、保険者等で構成する「がん検診実態把握検討会」の設置、運営
- ・がん検診実態調査(医療機関、事業所)の実施

- 愛媛県がん検診受診率向上プロジェクト

県民と接点の多い企業複数と愛媛県が一体となり、民間企業の各拠点や広告スペースにポスターやリーフレットを設置して、県民に対して日常的に受診勧奨を行う

がんに関する相談支援及び情報提供

- がん相談・情報提供支援事業

2,000千円(2,070千円)

(1) 実施方法 がん患者団体に委託

(2) 事業内容

- ①患者会と拠点病院との連携推進
- ②ピア・サポートの人材育成
- ③ピア・サポート体制の整備

- 患者・家族総合支援センターの機能強化

(1) 補助対象 四国がんセンター

(2) 事業内容

- ①専従職員の配置による相談支援体制の構築
- ②地域の医療従事者等の研修・交流の場の運営

32,000千円(0千円)

● 患者サロン事業の拡大

6,500千円(0千円)

- (1) 補助対象 がん患者団体
- (2) 事業内容
- ①南予地域での相談支援体制の充実のためピアサポーターを養成。
 - ②南予地域でがん患者サロンを出張開催し、患者・家族の意思決定等をサポートする。

緩和ケア及び在宅医療の推進

- 緩和ケア普及推進事業

3,494千円(3,494千円)

- (1) 実施方法 四国がんセンターに委託
- (2) 事業内容

- ①緩和ケアセンターの運営

各拠点病院が実施する緩和ケア研修の企画・調整
緩和ケアに対する診療支援

- ②緩和ケアや在宅医療に関する研修の実施

- がん医療の地域連携強化事業

14,176千円(14,176千円)

四国がんセンターへの委託により専従のコーディネーター(医師、看護師等)を配置し、拠点病院に対するがん患者の退院支援・調整、拠点病院で在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援、地域連携クリティカルパスの普及等を行う

● 在宅緩和ケア体制構築事業

12,401千円(0千円)

(1) 補助対象 医療法人聖愛会

(2) 事業内容

①八幡浜医師会との連携により、症例検討会等の開催を通じて、八幡浜地域の在宅緩和ケアの連携体制の構築を支援

②松山、今治、大洲地域において、症例検討会の開催を通じて、連携の中心となる指導者の育成を支援

医療機関の機能強化と医療連携体制の整備

- がん医療体制整備事業費補助金 60,000千円(60,000千円)

- (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
- (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者の育成、がん登録、患者やその家族に対する相談支援などの事業
- (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

医療従事者の育成

・ 看護師専門分野（がん）育成強化推進事業

2,878千円(2,878千円)

がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成を図る。

(事業内容)

- ・ 企画連絡会の開催
- ・ 40日間の実務研修の実施（四国がんセンターへ委託）

がん登録の精度向上

- 地域がん登録推進事業

1,253千円(730千円)

がん対策をより効果的に推進するうえで、がんにかかわる発生状況、受療状況、術後の生存率の把握は不可欠であることから、「がん登録」を実施し、医療機関から患者の罹患から治癒までの医療情報を収集

(事業内容)

- ・ 四国がんセンターへの委託による「がん情報収集」
- ・ 地域がん登録の普及推進

がんの教育・普及啓発

• がん教育推進事業

786千円(0千円)

健康教育全体の中で「がん」教育を推進し、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深化させるための取り組みを行う。

(事業内容)

- がんに関する教育推進協議会の設置、運営
- 学校での講演会等への専門医等の派遣

平成25年度終了事業

- 在宅緩和ケア推進モデル事業 0円(56,406千円)
- がん患者・家族支援推進事業 0円(68,182千円)
- 町なかがん患者サロン運営事業 0円(9,009千円)

愛媛県のがん対策の取組み（平成25年度実績）

1	事業名	愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	全 体	所管課	医療対策課
			対応する条例	第12条
	事業内容 及び 主要成果	<p>●愛媛県がん対策推進委員会 ○委員26名（H24.7.29～任期2年） がん患者等、がん医療従事者、学識経験者（医療、経済、教育、報道）、行政関係者 ○開催日 ・平成26年3月18日(火) ○協議内容 ・愛媛県がん対策推進計画の取り組み状況について ・愛媛県がん相談支援推進協議会・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の検討結果について ・がん検診実態把握事業について</p> <p>●愛媛県在宅緩和ケア推進協議会 ○委員9名（H25.4.28～任期2年） がん患者、がん医療従事者（医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー） ○開催日 ・平成25年12月26日（木） ○協議内容 ・在宅緩和ケア推進モデル事業の実績報告、評価・検証について ・来年度以降実施事業の内容検討について</p> <p>●愛媛県がん相談支援推進協議会 ○委員8名（H26.2. ～任期2年） がん患者及びその家族、がん医療従事者（医師、看護師、相談員）、学識経験者（報道）、行政関係者 ○開催日 ・平成25年12月19日（木） ○協議内容 ・町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績・今後の活動内容の検討について ・患者や家族向け冊子等の支援ツールの作成・活用について ・小児がん、就労支援について</p> <p>※H19年度：愛媛県がん対策推進計画検討会 H20～21年度：愛媛県がん対策推進協議会 H22年度～：愛媛県がん対策推進委員会</p>		

2	事業名	生活習慣病予防推進指導事業	実施期間	昭和57年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条
	事業内容 及び 主要成果	<p>生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づくがん検診の精度管理等を行うとともに、がん予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討する。</p> <p>●愛媛県生活習慣病予防協議会推進協議会の運営 委員 33名 7部会（消化器がん、子宮がん、肺がん、乳がん、前立腺がん、肝がん、がん登録） ●協議会及び部会の開催（H25年9月3日） 〔協議会議事〕 平成24年度事業報告、平成25年度事業計画、地域がん登録の現状と今後の情報の利活用 〔部会議事〕 市町が行うがん検診等の精度管理（検診結果の評価、検診実施要領の改正等） ●子宮がん部会実地調査の実施（平成26年2月3日） 〔調査対象団体〕 愛媛県総合保健協会、愛媛県厚生農業協同組合連合会 〔調査内容〕 子宮がん検診の実施状況及び課題等 ●生活習慣病予防対策講習会の開催 検診従事者の資質向上を目的とし、がん登録部会を除く6部会で開催 ・委託先 愛媛県医師会 ・対象者 医師、保健師、検査技師等</p>		

愛媛県のがん対策の取組み（平成25年度実績）

3	事業名	がん対策推進員活動促進事業（旧がん対策推進員養成事業）	実施期間	平成21年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	がんの早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6、14条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん予防知識等を普及啓発することにより、県民が生涯を通じてがん予防に取り組む機運を高め、がん検診受診率向上、ひいてはがんによる死亡者数の減少につなげることを目的とし、がん対策推進員を養成する。また、県、市町及び企業等の連携のもと、推進員の活動体制を強化し、推進員によるがん予防知識等の普及啓発活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん対策推進員：県が開催する養成研修を修了した者を、推進員に認定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度認定数：1,136人（平成26年1月末時点） （平成21～24年度は、1万人の養成を目標とし、4年間で9,552人認定） ・平成25年度フォローアップ研修等受講者数：273人（平成26年1月末時点） ●推進員の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防のために推奨される生活習慣の実践に心掛けるとともに、がん予防知識の普及啓発を行う。 ・活動を効果的に進めるため、相互に連絡し、協力するよう努める。 ・県及び市町が実施するがん対策事業に協力する。 ●研修実施主体 愛媛県健康増進課、各保健所 ●受講対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町において健康づくりに関わる活動を実施している団体の会員 ・がん患者会の会員、 ・健康づくりに興味があり、地域社会活動に協力する意欲のある者 ●研修の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがんの状況（愛媛県がん対策推進計画、がん対策推進員の役割等） ・がんの予防（がん一次予防、がん二次予防等） ・がん体験談（体験談による受診啓発等） 		

4	事業名	がん検診実態把握事業	実施期間	平成24～26年度
	計画上の位置付け （分野別目標）	がんの早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん検診の受診率向上を目指す上で、これまで把握できていない職域や人間ドック等の任意検診を含めた県全体のがん検診の実態を正確に把握・分析する必要がある。 保健医療関係者、事業所、保険者等で構成する「がん検診実態把握検討会」において、実態把握のための調査手法等の検討を行い、検討会の意見を受けて、がん検診実態把握調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診実態把握検討会 委員構成：学識経験者、県医師会、検診機関、事業所、保険者、県、市町 8名 検討会開催：2回 ●平成25年度調査 <ul style="list-style-type: none"> ①検診実施機関調査 県全体の受診率を算定するため、がん検診を実施している医療機関に受診者数を調査 ②医療保険者調査 保険種別による傾向を把握するため、県内の主な医療保険者に被保険者及び被扶養者の受診者数を調査 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成25年度実績）

5	事業名	がん相談・情報提供支援事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課	
		対応する条例	条例第2条第2項、4条第2項、8条	
事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者・家族の不安や疑問に適切に対応し、生活を支援していくため相談支援体制の充実を図るとともに、がん患者が必要とする情報の把握等により、患者の立場に立った支援体制の整備促進に努めた。（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者会と拠点病院との連携によるがん患者サロンの運営 がん診療連携拠点病院において開催されるがん患者サロンの運営に、がん相談に対応できる専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターが参画し、患者等に対する相談支援業務を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：がん患者サロンを設置しているがん診療連携拠点病院 ・開催日：各病院においてがん患者サロンが開催される日（1病院につき、月1～2回程度） ●ピア・サポート体制の裾野の拡大 ピア・サポート体制の裾野の拡大と質の向上のため、自分の経験を他の患者・家族等に役立てたいと考えているがん患者及び家族等を対象に、基礎的なコミュニケーション能力から、がん治療の基礎知識、支援制度などを多岐にわたり学ぶための研修会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：基礎編3回、実践編3回 ・対象者：基礎編 ピア・サポートに興味のあるがん患者及び家族 30人程度 実践編 基礎編の受講修了者 20人程度 ・内容：基礎編 「傾聴能力」を中心としたコミュニケーションの基礎的な技能の修得 実践編 がん患者サロンの運営協力を行うことを目的として、実践的な相談支援の技能の修得 ●がん情報提供支援 がん患者の家族の不安や恐怖を軽減し、患者を支えるための一助となる「家族向けのハンドブック」を作成するほか、ハンドブックを教材とし、家族として知っておきたい情報を学ぶセミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブックの作成 患者の家族の体験を中心に、医師、看護師の協力も得ながら、患者への接し方や行政サービスなど、家族が知っておきたい情報をまとめたハンドブックを3,000部作成。 ・セミナーの開催 がん患者を支える家族の不安や恐怖を軽減するとともに、家族ケアの重要性を理解してもらうため、作成したハンドブックを教材とし、医師、看護師など執筆者や体験者の講演などを内容とするセミナーを開催。 			

6	事業名	がん患者・家族支援推進事業	実施期間	平成23～25年度
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課	
		対応する条例	条例第2条第2項、4条第2項、8条	
事業内容 及び 主要成果	<p>四国がんセンターが行う、患者・家族への相談機能や入院から在宅に移行した後の療養生活の受け皿となる地域の医療機関への支援機能の充実・強化に向けた取組みに対して補助を行い、がん患者・家族をはじめ医療機関などががん対策に携わる関係者への総合的な支援体制の構築に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者・家族への相談機能の充実、強化 がんの症状や治療法について情報提供を行うため、ホームページ等の情報発信ツールを整備するとともに、患者やその家族同士が心の悩みや体験を話し合い、支え合うための交流活動を推進するため、患者・家族総合支援センター内に常設サロンを設置するほか、県内のがん患者サロンの活動支援等を行った。 また、がん患者を家族に持つ子供へのケア体制や、がん患者への就労支援体制を整備するなど、がん患者・家族の不安を和らげ、適切な治療を受けられる体制の充実に努めた。 ●地域の医療機関への支援機能の強化 在宅での療養生活を支える地域の医療福祉関係者を対象に、緩和ケアや在宅医療を推進するための研修を実施するとともに、四国がんセンターで実施している地域医療福祉関係者向けの研修の評価・検証を行い、より効果的な研修実施のための基盤整備に努めた。 また、地域医療連携の中核的役割を担うがん診療連携拠点病院、推進病院の人材育成のため、実務者向けの研修会を実施するとともに、がん患者・家族支援や、地域医療支援の先進的な取り組みを行っている全国の研修会への参加支援を行った。 			

愛媛県のがん対策の取組み（平成25年度実績）

7	事業名	町なががん患者サロン運営事業	実施期間	平成24～25年度
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供	所管課	医療対策課
			対応する条例	第8条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者団体が実施する、中心市街地でのがん患者サロン運営事業に対して補助を行い、がん経験者やその家族等のピアサポーターが相談に対応することで、安心感・共感による孤独感を軽減するほか、患者の視点や経験に基づく情報提供の体制整備に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町なががん患者サロン概要 <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間 月曜～金曜、週末は隔週 午前10時～午後4時（事務スタッフ常駐） ○相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療経験を持ち、研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じる。 ・医師、看護師による個別相談（予約制 週1回） ・部位別患者会、勉強会（月2回程度） ・一般市民向けセミナー ○人員体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター（1～2名） 週3回 ・医師、看護師（1名ずつ） 隔週で週1回 ・事務スタッフ（1名） 毎日 		

8	事業名	緩和ケア普及推進事業	実施期間	平成20年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア	所管課	医療対策課
			対応する条例	第9条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん診療に携わるすべての医師が、研修等により緩和ケアについての基本的な知識を習得すること、緩和ケアに関する普及や診療支援等を行う緩和ケアの拠点機能を整備することなどにより、治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが実施される体制を整備した。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケアフォローアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容：緩和ケア（PEACEプロジェクト、治療の初期段階からの緩和ケア）研修会の受講修了者を対象にフォローアップ研修を企画・実施 ○研修開催日：平成25年9月28日（土） ○研修受講者：緩和ケア研修会を修了した医師33名、コメディカル12名 ●緩和ケアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、緩和ケア研修の企画・実施 ・緩和ケアに関する診療支援（出張指導、電話等での指導助言）を実施 ●在宅医療に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容 地域のがん医療を支える医療機関等（在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等）と拠点病院の連携を図るために、それぞれの医療機関で従事している関係者を対象に研修会を開催し、各現場における問題点などを明確にすることで、それぞれの機能及び役割分担を把握し、在宅で療養を望む患者を円滑に支援する体制を推進する。 ○実施場所等：中予地区で1回開催（2時間程度） 		

9	事業名	がん医療の地域連携強化事業	実施期間	平成22年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (2) 在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>地域連携コーディネーター（2名）を配置し、がん患者やその家族の意向に沿った地域医療サービスの提供と、地域の医療機関等による円滑ながん医療連携を強化することで、安心かつ医療の質の保たれた適切な在宅療養の提供体制の整備に努めた。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者及び医療機関等のコーディネーター 各拠点病院の相談支援センター等と連携し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介するとともに、患者の紹介先に困っている拠点病院及び地域の医療機関に対して、その患者の現状に最も適切と考えられる医療機関等を提案した。 ●地域連携クリティカルパスの普及 地域の医療機関に対し、本格的に運用開始となる連携パスの普及、運用支援を行った。 ●医療従事者の支援 拠点病院と連携し、各地域内で行われるカンファレンス等に参加し、在宅緩和ケアのための医療従事者に対する支援を行った。 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成25年度実績）

10	事業名	在宅緩和ケア推進モデル事業	実施期間	平成23～25年度
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア、(2) 在宅医療	所管課	医療対策課
			対応する条例	第9、10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>医療資源が異なる各地域でその特色を活かした連携を見つけ、モデル事業として発展させることで、医療者の負担を減らしつつ、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制の構築に努めた。</p> <p>●在宅緩和ケアチーム連携モデル事業 東予及び南予地域の在宅医療を支える複数の医療機関（病院、診療所、訪問看護ステーション等）がチームを編成し、拠点病院等から退院し在宅療養となったがん患者に対して、24時間体制で対応できるよう支援体制を構築するとともに、事業の評価・検証を実施した。 ・実施主体：社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛媛県済生会（東予）、社団法人喜多医師会（南予） ・事業内容：ネットワーク強化事業、人材育成事業、生活支援等事業、普及啓発事業、評価・検証事業</p> <p>●在宅緩和ケア連携体制構築支援事業 上記のモデル事業を支援するとともに、在宅緩和ケアチームの連携に必要な人材育成を行うことにより、在宅緩和ケアチームが継続して地域で活動できる体制を構築した。 また、上記モデル事業の総合的な評価・検証を行った。 ・実施主体：医療法人聖愛会 ・事業内容：ネットワーク強化事業、人材育成事業、評価・検証事業</p>		

11	事業名	在宅がん医療推進事業	実施期間	平成25年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 緩和ケア及び在宅医療の推進	所管課	医療対策課
			対応する条例	条例第2条2項、4条2項、8～10、12条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者の在宅療養ニーズに応えるため、四国がんセンターが取り組む、患者・家族総合支援センターの機能強化に対して補助を行い、人材育成や関係者のネットワーク化を進めるとともに、患者サロン事業の拡大や多職種協働による在宅緩和ケア体制の構築を図り、がんの分野における在宅医療提供体制の充実の側面から在宅医療全体の充実強化に努めた。</p> <p>●患者・家族総合支援センターの在宅医療支援機能の強化 ○内 容：患者・家族支援、医療者支援のために設置された患者・家族総合支援センターの医療連携・相談支援・研修機能の強化を図り、在宅医療を担う人材の育成や、関係者のネットワーク化、連絡調整のサポートを行った。 また、患者サロン事業の南予地域への拡大や、在宅緩和ケア体制構築事業を平成26年度以降に実施するための、調査・研究、計画の策定、関係者間の調整等を行った。</p>		

12	事業名	がん医療体制整備事業	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備 医療従事者の育成 がん登録の精度向上	所管課	医療対策課
			対応する条例	第7、8、11条
	事業内容 及び 主要成果	<p>愛媛県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する事業に対して補助を行った。</p> <p>●補助対象 県内のがん診療連携拠点病院（7病院）のうち、国立系（四国がんセンター、愛媛大学附属病院）を除く5病院</p> <p>●補助対象事業 ・がん医療従事者に対する研修 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録促進事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発・収集提供事業 ・病理医養成等事業 ・在宅緩和ケア地域連携事業 ・がん患者の就労に関する総合支援事業</p> <p>●主要成果 (研修等開催状況) ・院内、地域の医療機関の医師、コメディカル等を対象としたセミナーや研修を実施 がん治療セミナー、がん性疼痛等の研修会、緩和医療に関する勉強会、緩和ケア研修会 等 ・H25.4～H26.2までの緩和ケア研修会修了者数（7拠点病院合計分） 医師84名、コメディカル85名 { (これまでの県内全受講者：医師716名、コメディカル435名) }</p>		

愛媛県のがん対策の取組み（平成25年度実績）

13	事業名	看護師専門分野（がん）育成強化推進事業	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	医療従事者の育成	所管課	医療対策課
			対応する条例	第11条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成に努めた。</p> <p>●事業内容</p> <p>①がん看護実践に強い看護師育成事業連絡会の開催 回数：2回 構成員：研修実施医療機関代表者、学識経験者等 内容：研修の企画立案評価に関する検討</p> <p>②がん看護実践に強い看護師育成研修会の実施 委託先：独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 期間：39日間 対象者：がん診療拠点病院等の看護師11名</p> <p>●主要成果 平成19～25年度で合計83名が研修目的を達成し修了し、現在、各施設で積極的に活動し、院内看護職員への波及を図っている。</p>		

14	事業名	地域がん登録推進事業	実施期間	平成2年度～
	計画上の位置付け （分野別目標）	がん登録の精度向上	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省第三次対がん総合戦略研究事業研究班開発の地域がん登録標準データベースシステムを導入 平成19年4月から都道府県地域がん診療連携拠点病院である四国がんセンターへの業務委託による体制整備 作業の効率化と精度向上を図るため、地域がん登録の届出をデータで移行させる試みを全国に先駆けて実施 平成25年4月から地域がん登録資料の研究目的での利用制度を開始 		

愛媛県がん相談支援推進協議会開催結果概要

- 1 会議名 平成 25 年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成 25 年 12 月 19 日 (木) 18:00~19:30
- 3 開催場所 県庁第 2 別館 5 階 第 3 会議室
- 4 出席者
 - ・委員：井上哲志、亀井治人、菊内由貴、谷水正人、永野洋子、早瀬昌美、松本陽子
 - (欠席：二宮俊男)
- 5 議題
 - (1) 町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績・今後の活動内容の検討について
 - (2) 患者や家族向け冊子等の支援ツールの作成・活用について
 - (3) 小児がん、就労支援について
 - (4) その他

<概要>

議題 1

【町なかがん患者サロンについて】

(松本委員)

平成 24 年 7 月に開設し、1 年 4 か月ほど経過。25 年 8 月までの約 13 か月間の集計をしたところ、利用者の総数は 260、内訳は患者、女性が多い。松山市内の方がほとんど。本来は他の地域の方にも利用していただきたいと考えており、今後の課題。特別企画については、21 回開催をし、150 人の参加があった。先ほどの 260 人は含めていないので、260+150 が町なかサロン利用者の総数。共感をもって受け止めたうえで、同じ経験をした者が支えるのが町なかサロンの特徴。ピアサポートの質の向上のため、定期的に事例検討会を開催。今後の課題として、周知が必要。関係機関との連携、ピアサポーターの確保、質の向上も今後の課題。

サポーターの高齢化は進んでいるので、新しいサポーターの確保に努める必要がある。

ほとんどの方は両方を利用している。病院のサロンは問題解決のために利用し、町なかサロンには、ただ泣くためにやってくるといった違いがある。

(谷水委員)

全国的に見ても拠点病院のサロンは整備されているが、町なかサロンのような形態のものはあまりないので、非常に重要な取り組みである。

【患者・家族総合支援センターについて】

(菊内委員)

事業の柱は患者・家族に対する支援と、もう一つはそこに携わる医療者に対する支援。25 年度は支援対象の人の声を聞いていくことが重要と考え、アンケート調査をしたりセンター内に声をいただくボックスを設置したり、HP にもみんなの声コーナーを設けた。

がん情報を発信する場合は、病院だけではなく人々が暮らす街の中にこそあるべき。11 月には図書館との合同の企画も実施。外見関連支援として、センター内にウィッグ、マンマ製品等複数の業者のものを展示している。

また患者・家族へのセミナーも実施。就労支援については、厚労省のモデル事業との関連もあるが、患者・家族の暮らしを支える取組み。チャイルドケアについては、親ががん患者である子どもに対するケア

(谷水会長)

本格的に活動を始めたのは、6月25日で、現在までの利用者は3,000名を超えている。現在は土日は閉館しているが、人材の確保に取り組み早急に土日の開館を実現したい。

議題2

【「患者や家族向け冊子等の支援ツールの作成・活用」について】

(松本委員)

今年度は家族向けの冊子を作成することとしている。四国がんセンターのチャイルドケアとの連携や、経験談等を盛り込み、2月頃に完成させたい。

(菊内委員)

地域の療養情報は今年度中に3,000部の完成品が出来る。ポイントとして、拠点病院の相談支援センターを活用できるように、そのガイドをふんだんに入れている。

(早瀬委員)

いいものが出来ているので、周知に力を入れていただきたい。特に、院内での周知の工夫をしていただき、医療者に知ってもらい患者に薦めてもらいたい。

ツールや場所はどんどん出来てきても、利用者が知らなければ意味がない。

(松本委員)

一番効果的なのは主治医が「使ってみたら」と言葉がけしてくれること。

議題3

【「小児がん」について】

(井上委員)

小児がんについての症例検討の場はなかったので、中四国ネットワーク会議の取り組みは効果的。今後、患者会・家族会とも交流を進めることとされている。小児がん医療の提供そのものは既に専門家により行われているので、生活支援についての検討が非常に重要。がんの子供を守る会として、先生方にもバックアップをいただいて、生活支援の問題について声を上げて行こうということとしている。愛媛県の小児がん専門医と守る会が話し合ったところ、是非必要と思われるものとして、ファミリーハウス（滞在施設）の整備やチャイルドライフスペシャリスト、ファシリティドッグの配置が挙げられた。

また、就労支援についても、成人がんの取り組みにも学びながら何とかしなければならない。

(谷水会長)

本協議会に先立って愛媛大学小児科の石井教授に面会し、意見をいただいた。大きな問題が二つあるとのことで、一つは先ほど言われた滞在施設のことで、愛媛大学のものは現状は十分なものではない。もう一つは、それを支えるチャイルドライフスペシャリスト、臨床心理士等の体制。常勤として整えることを考えないといけない。

これらについて、課題として共有し、様々な機会を捉えて提案ができるというようにしておくのが本協議会の責務と考える。

(亀井委員)

相談支援の協議会としては、相談支援の分野での検討が必要。

愛媛のモデル的な取り組みとして、何か提案できるものがないか検討するのがこの協議会ではないか。

(松本委員)

いかに生活をみていくかということが大事。

地元の協議会としてできることとして、例えば病院の相談支援センターにいる方が一定程度の小児がんに対する理解をして対応していくために何ができるかとか、病院ではないところ、町なかサロンでは力不足かもしれないが、何かそういうものも要るのではないか、とか。

町なかサロンでも月に1回は小児がんの相談日にするとか、大人だけのものではないので、活用いただければと思う。

(早瀬委員)

相談に来られた時にどうするかとかの最低限の質問に答えられるような準備が必要。

【就労支援について】

(菊内委員)

厚労省の労働局側の事業により、本県含め全国で5か所モデル地域となっている。特段がんに限ったものではないが、がんに焦点が当たっている。具体的な動きとしては、7月17日から毎週水曜日に就職支援ナビゲーターとしてハローワーク松山から患者・家族総合支援センターに担当者が来ている。ハローワークなので、あくまでも就職のあっせんであるが、がんの方の就労の問題は、就職だけでなく、もともと仕事をやっている方の就労の継続の問題もある。就職支援と継続の双方の分野での支援が必要だという認識で進めている。

【その他】

(永野委員)

がん患者に関する情報はあっても、その人に実際に声をかける機会は多くはない。住民がいかに満足した生活を送れるか。がんに関する様々な情報や相談支援に関することを、県下の保健師に伝えていくことはできるかなと考えている。

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の開催結果について

- 1 会議名 平成 25 年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会
- 2 開催日時 平成 25 年 12 月 26 日 (木) 18:00～19:30
- 3 開催場所 県庁第 2 別館 5 階 第 3 会議室
- 4 出席者
 - ・委員：太田多佳子、亀井敏光、谷水正人、坪田信三、中橋恒、中矢孝志、松本陽子、矢川ひとみ、吉田美由紀
- 5 次第
 - (1) 在宅緩和ケア推進モデル事業の実績報告、評価・検証について
 - (2) 来年度以降実施事業の内容検討について
 - (3) その他

<会議概要>

議題 1

【在宅緩和ケア推進モデル事業の実績報告、評価・検証について】

(中橋会長)

この事業は、今治と大洲で実施している実際に患者を受け入れるモデル事業と、人材育成事業としてケアマネージャーの育成や、市の医師会との共同で医師を中心とした症例検討会、コーディネーターの育成事業から成り立っている。

在宅で看る期間は概ね 40～50 日程度。在宅看取り率は約 42.9%。大洲は 60.0%。自宅で生活したいという気持ちを持っている方が、住み慣れた家で最期まで過ごされた一つの結果としての数字。参加した先生については、患者数、看取り数ともに事業実施前より増えている。がんに関して、より積極的にやってもらえるようになったことが数字で分かる。短い期間ではあるが、それなりの成果はあったと考える。心のケアについては今後の課題として取り組む。症例検討については、24 年度は医師を対象としていたが、在宅緩和ケアはチームで動くものなので、25 年度からは看護師含めた多職種向けに行った。

評価と検証のため、関わったすべてのスタッフにアンケート調査を実施し、提供する側の実績と意識のまとめを行うとともに、受けた側についても、可能であれば遺族の満足度調査を実施してモデル事業を受けてどう感じたか確認したい。

一つのモデルとして、かかりつけ医と訪問看護とまとめるコーディネーターとバックベドを作って、病院あるいは医師会が受けるというのは、間違った方向性ではなかったと結論付けてよいと考える。2 年間で培ったものを 26 年度に活かすということで、2 年間の評価をきちんと作りたい。

(太田委員)

人材育成事業は、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの職員、医療機関の地域医療連携窓口担当者を対象として、東中南予の 3 か所で実施した。アンケート結果によれば好評であった。24 年度は知識と看取りのノウハウ辺りを実施し、25 年度は、一つは地域医療連携をとりあげ、連携のあり方の講義の後、グループワークによる事例検討を実施。それとは別に東中南予で 1 回ずつコミュニケーションスキルとアセスメントについて、講義、ロールプレイング等を実施。今後の継続を希望する意見が上がっている。

今回、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと医療機関側の連携窓口担当者が一つの事例を両側から見て、相手が何が必要かをお互いに分かり合う研修をやった。それぞれの職種単独での研修はいくらでもあるが、調整となると多職種の間でニーズをつかみ動くことが必要で、そのための研修を補助事業で出来たというのはこの事業ならではの。今後もこの事業ならではの研修というのは継続できれば。

(吉田委員)

在宅ホスピスコーディネーター育成事業の方では、今回のモデル事業の現場のコーディネーターの支援と今後のコーディネーターを育成するためのプログラムの開発とに取り組んだ。拠点病院からコーディネーターへとという流れは出来てきている。コーディネーターの存在により患者のエントリー数が増えたという点は評価できる。育成のためのプログラムミーティングも月1回実施。事前検討や、がん看護専門看護師へのインタビュー等から必要な部分を取り上げる作業をやっており、これをプログラム化し四国がんセンターで実施する研修につないでいくという予定。

連携の核になる人向けのコーディネーター研修プログラムを作って、しっかりした人材を作れば在宅への展開は楽にできる。

24時間体制を作るという繋がりさえできれば、モデル事業が終わっても継続していける。地域によってはコーディネート機能をもう少し高める必要はある。

評価に当たって、現場では満足度等の評価をすると思うが、構造全体の評価も必要ではないか。主観ではあるが、病院を主体としてコーディネーターを作るより、現場の医師会中心で在宅医の先生方がこの人という人物にコーディネーターをしてもらいながらチームを組んでという方がうまくいくのではないかと感じる。

(坪田委員)

在宅への移行後、患者がどうなったか従来分からなかったものが、コーディネーターが入ることによってフィードバックが得られるようになった。一つの流れができたように感じる。事例検討によって、今治・大洲でも松山でも、同じようなことで困っていると感じる。今後は、これをどのようにまとめ高めていくか、皆が不安に思っていることを問い直していく機会にもなる。よい事業だった。

(亀井委員)

医師がいつも同じ顔ぶれなのが寂しい。そこの広がりがあればと思う。

(谷水委員)

今回の事業のような検討会が各地域で立ち上がるかどうか、今後の鍵を握っている。松山はほぼ完成形となっているので、他の地域へどうやって広げるかが課題。

良い人材をコーディネーターとして確保できるかにかかっている。モデル事業として今回やった中で問題点が整理できた。今回の成果を次の基金事業に還元していかなければならないので、これをまとめることが重要。

次の展開のときは一つ一つの地域には手厚くはできないという中で、どう立ち上げるかという答えを出さないといけない。実験的にやるのはあと2年間。最終年度では愛媛県全体でどのように行うかという方針を提案をしなければならない。

最終的には医師会が呼応してくれないと地域は立ち上がらない。

(矢川委員)

ケアマネージャー個々の力量アップも必要ではあるが、どう連携をとっていけばいいかという学びの方が重要。全体的ボトムアップも必要ではあるが、多職種での研修の方が刺激も受け、自分たちに足りないものにも気付ける。

(中矢委員)

薬局についての状況は、地域により差が出来ている。在宅医療について学ぶところから始め、その延長でモデル事業に入り在宅での緩和ケアに進み、中心となる薬局ができた事例がある一方、連携と言えるまでには至っていない事例もある。ある程度下地づくりを行わないと、いきなり在宅緩

和ケアというとまだまだ早かったのではないか。

(松本委員)

ゼロだったところから広がりが出てきたと感じている。体の痛みをとるという視点だけだったものが、家族の心はどうなのか等にも目を向けていただけるようになったことが大きい。

議題2

【来年度以降実施事業の内容検討について】

(谷水委員)

がんセンターから提出した計画の概要は、在宅緩和ケアの体制構築事業については、八幡浜を主体にベテル病院を中心として取り組んでいただく。懸念しているのは、バックベッドをどう作るかということで、これがないと患者が納得しない。

人材育成については、患者・家族総合支援センターが主体となって引き続き実施。町なかサロンについては、出張サロンという形を想定。

(中橋会長)

在宅緩和ケアの推進に関しては、八幡浜でも大洲などと同様に事業を進めていく方針。訪問看護ステーションやかかりつけ医と、要となるコーディネーターを配置するところまでは出来ており、バックベッドについての今後の調整が必要。

(松本委員)

患者側からすれば、ここにバックベッドがあると聞くだけで違う。

(太田委員)

不安材料を取り除くためのバックベッドであり、ない場合は在宅で看取るためのスキルが上げればよい。バックベッドがあることで逆にそこがおろそかになってはいけない。

すぐに入院と考えるより、症状が重くなければショートステイ等でも対応できる。

(吉田委員)

無理に頼まれて困ったという印象が残らないよう、かかりつけ医からバックベッドに対して丁寧な送りをするこも、次の2年間で考えるべき。

(坪田委員)

モデル事業でも4割が病院で亡くなっていることからすると、八幡浜の場合、現実にどこで亡くなるか、最期まで看取ってくれるところがあるのかどうか。

(谷水委員)

実際に在宅の場で問題になるのは昼間あるいは事前の調整。事前の調整が出来ていれば夜間に受け入れることはほとんどない。

議題3

県から「在宅がん患者療養ニーズ調査のまとめ」を説明

平成 25 年度がん検診実態把握調査（概要）

1. 調査の目的

愛媛県がん対策推進計画で掲げるがん検診受診率向上対策を推進するため、現在把握できていない職域検診や任意検診を含めた受診実態を把握し、効果的な受診率向上対策の推進に活用する。

(1) 検診実施機関調査

市町検診以外の職域検診及び任意検診を含めた県全体の受診の把握

(2) 医療保険者調査

職域検診について、保険種別や性・年齢別などの受診傾向の把握

○愛媛県がん対策推進計画（平成 25 年 3 月策定）

分野別目標：がんの早期発見

がん検診の受診率の目標値 50%

（胃・大腸・肺がん検診は当面 40%）

2. 調査方法

検診種別	受診対象	調査先		
		検診実施機関	医療保険者	住民
市町検診 [健康増進事業]	住民 〔国保加入者、職場で受診機会のない者等〕	「地域保健・健康増進事業報告」で把握	※市町国保加入者の受診状況は市町で未把握	「国民生活基礎調査」で把握 〔3年毎の抽出調査〕
人間ドック等の任意検診	個人 〔職場から経費の補助がある場合を含む〕	今回の調査対象		
職域検診	就業者			

○がん検診の受診実態の把握方法

今回の実態把握調査	検診実施機関調査〔県全体の受診率の把握〕 調査対象：県内の医療機関、検診機関のうち、①②のいずれかに該当する 77 機関 ①協会けんぽ生活習慣病予防健診を実施している機関（36 機関） ②人間ドック等のがん検診部門を持つ医療機関（41 機関） 調査内容：市町検診を除く検診の受診者数
	医療保険者調査〔職域検診の受診傾向の把握〕 調査対象：健保組合（8）、共済組合（4）、国保組合（2） 計 14 団体 ※協会けんぽ愛媛支部はデータ提供あり。市町国保の把握は今後の検討課題 調査内容：就業者（被保険者・組合員）、被扶養者別の検診対象者数及び受診者数

○実態把握調査の共通調査内容

対象期間：平成23年度（H23.4.1～H24.3.31）に実施した各検診

対象者：愛媛県内の居住者（居住地が特定できない場合は受診者に含める。）

検診名	検査項目	対象者
胃がん検診	胃部X線検査、内視鏡検査	40～69歳 男性・女性
大腸がん検診	便潜血検査、内視鏡検査	
肺がん検診	胸部X線検査、胸部CT検査	
乳がん検診	マンモグラフィ（乳房エックス線）単独検査 マンモグラフィ・視触診併用検査	40～69歳 女性
子宮頸がん 検診	子宮頸部の細胞診	20～69歳 女性

3. 検診実施機関調査の結果（愛媛県のがん検診受診率）

（1）県全体の受診率

$$\text{県全体の受診率} = \frac{\text{市町検診受診者数} + \text{検診実施機関調査の受診者数【本調査】}}{\text{H22年国勢調査人口}} \times 100$$

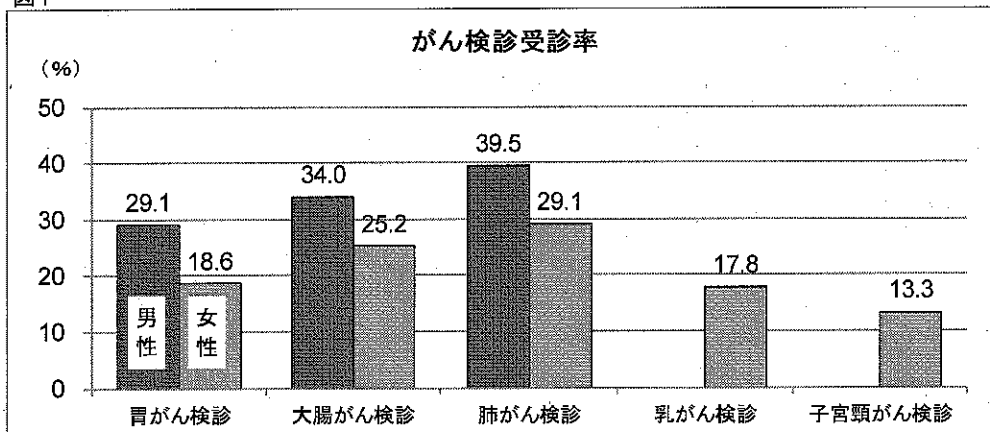
表1 がん検診受診率（受診者数・対象者数）

（受診者数・対象者数：人）

区分		胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
男性	受診者数	10,909 (13.5%)	15,628 (16.6%)	14,102 (12.9%)		
	市町検診					
	検診実施機関調査	69,928 (86.5%)	78,758 (83.4%)	95,591 (87.1%)		
	合計	80,837 (100%)	94,386 (100%)	109,693 (100%)		
	対象者数	277,603	277,603	277,603		
受診率	29.1%	34.0%	39.5%			
女性	受診者数	18,757 (33.6%)	30,926 (40.9%)	24,815 (28.3%)	32,493 (60.6%)	34,012 (55.9%)
	市町検診					
	検診実施機関調査	37,086 (66.4%)	44,744 (59.1%)	62,799 (71.7%)	21,128 (39.4%)	26,884 (44.1%)
	合計	55,843 (100%)	75,670 (100%)	87,614 (100%)	53,621 (100%)	60,896 (100%)
	対象者数	300,738	300,738	300,738	300,738	457,568
受診率	18.6%	25.2%	29.1%	17.8%	13.3%	

※受診者数の右横の()内は、総受診者数に占める各受診者の割合

図1



(2) 国民生活基礎調査との比較

表2 実態把握調査と国民生活基礎調査の受診率

		(受診率: %)				
		胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
男性	実態把握調査	29.1	34.0	39.5		
	国民生活基礎調査	36.2	27.3	30.5		
女性	実態把握調査	18.6	25.2	29.1	17.8	13.3
	国民生活基礎調査	29.9	25.8	27.9	31.9 ※	31.0 ※

※乳がん、子宮頸がん検診は単年受診率

(3) 年齢階級別の受診率

図2-1

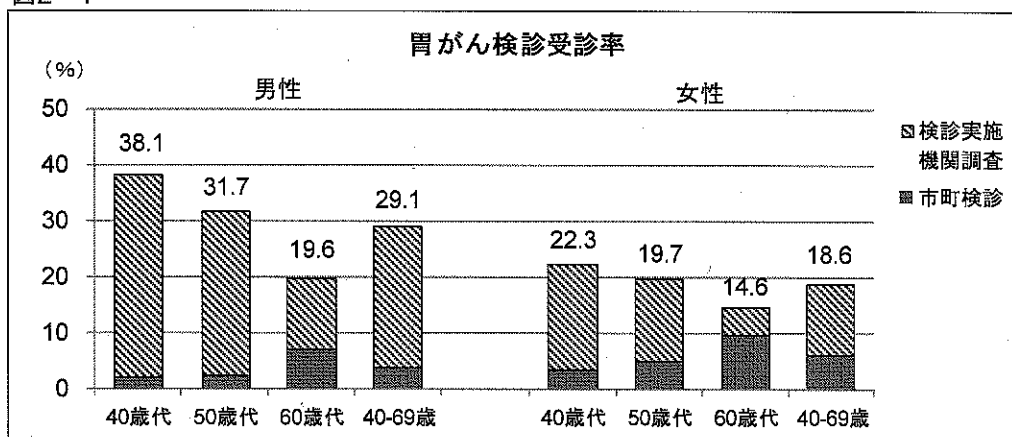


図2-2

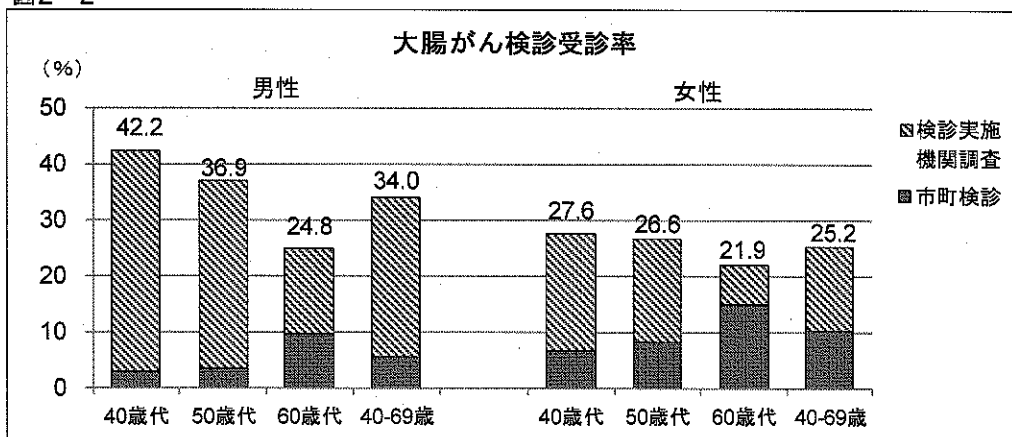


図2-3

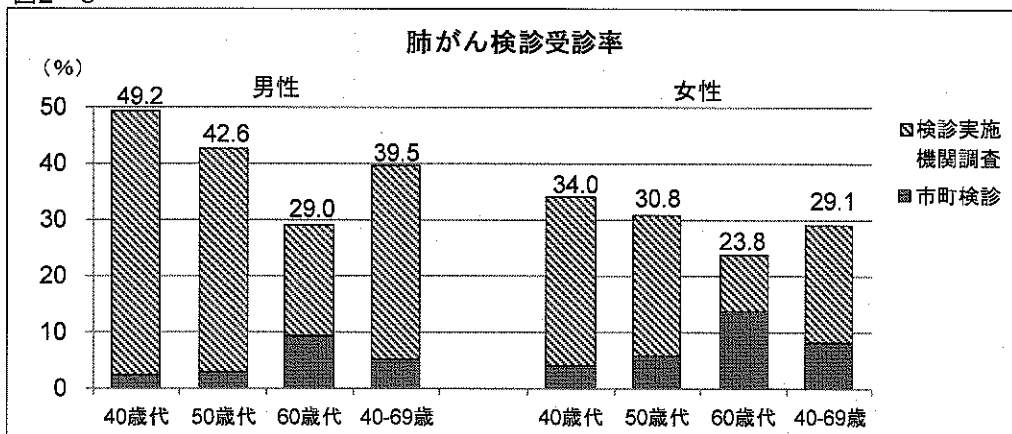


図2-4

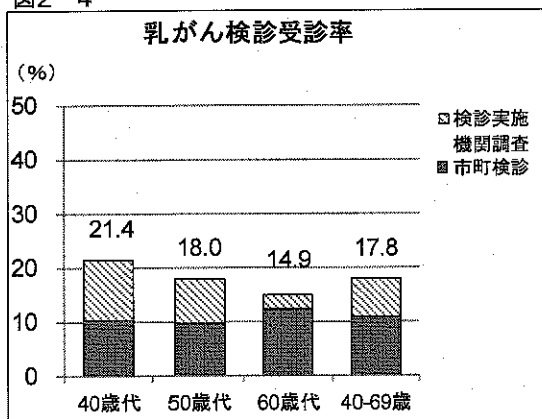
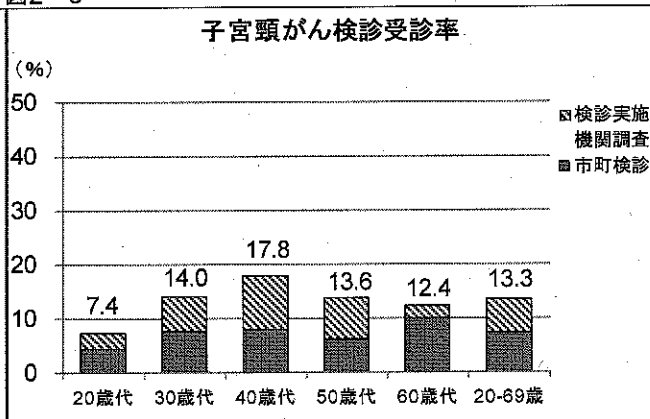


図2-5



4. 医療保険者調査の結果

医療保険者を、協会けんぽ、健保組合、共済組合の3つに分類し、保険種別ごとに受診率を算定。

$$\text{保険種別の受診率} = \frac{\text{受診者数}}{\text{対象者【総数(就業者+被扶養者)】}} \times 100$$

※就業者・被扶養者別に受診率を算定する場合はそれぞれの人数で算定

(1) 保険種別の受診率

表3 保険毎の対象者数

(人)

区分	協会けんぽ			健保組合						共済組合					
	男性		女性※	男性			女性			男性			女性		
	就業者	就業者	就業者	就業者	被扶養者	計	就業者	被扶養者	計	就業者	被扶養者	計	就業者	被扶養者	計
20歳代			10,587				1,719	858	2,577				1,662	1,779	3,441
30歳代			12,253				1,036	1,786	2,822				4,049	2,575	6,624
40歳代	37,895	24,203	12,303	2,991	1	2,992	816	1,755	2,571	7,280	20	7,300	4,622	2,950	7,572
50歳代	35,911	24,607	12,263	2,790	2	2,792	473	1,716	2,189	7,189	79	7,268	4,043	2,605	6,648
60歳代	25,704	12,311	6,595	1,150	11	1,161	93	498	591	444	181	625	140	461	601
20-69歳			54,001				4,137	6,613	10,750				14,516	10,370	24,886
40-69歳	99,510	61,121	31,161	6,931	14	6,945	1,382	3,969	5,351	14,913	280	15,193	8,805	6,016	14,821

※協会けんぽの乳がん、子宮頸がん検診の対象者数(偶数年生まれの者のみ)

図3-1

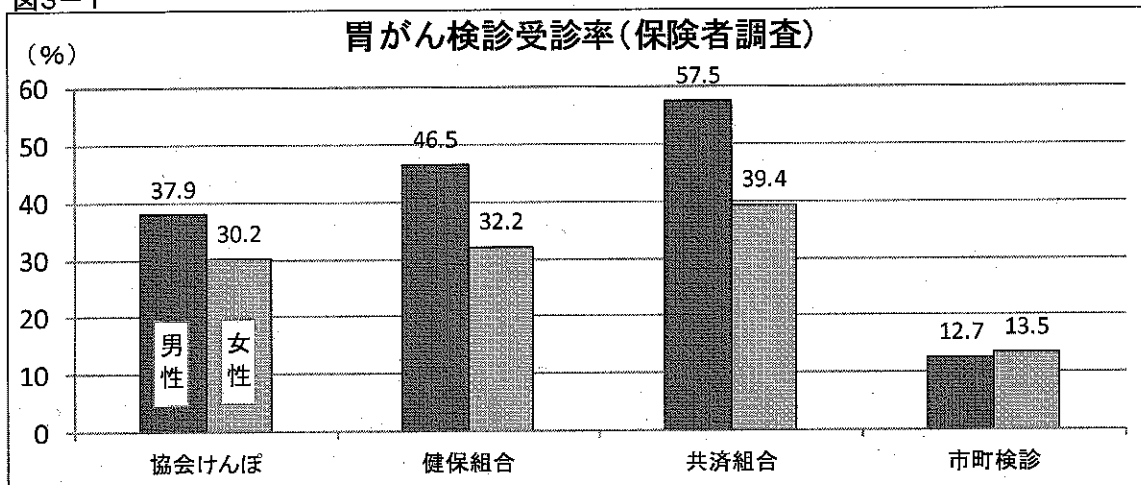


図3-2

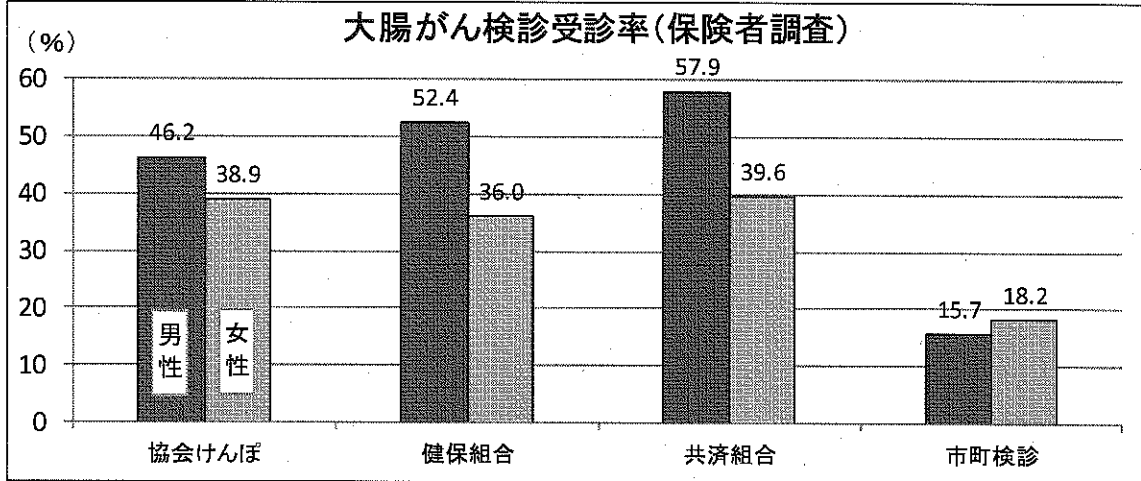


図3-3

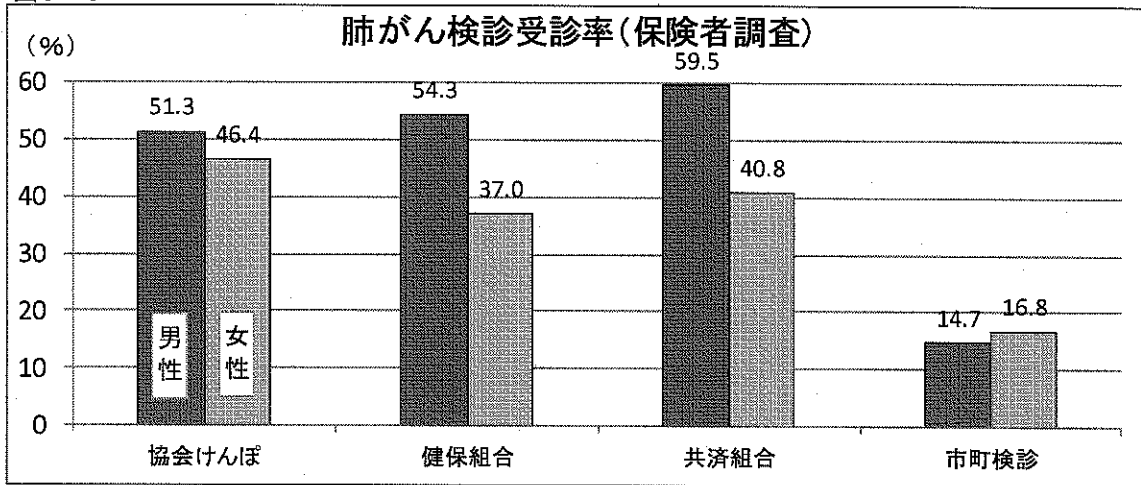


図3-4

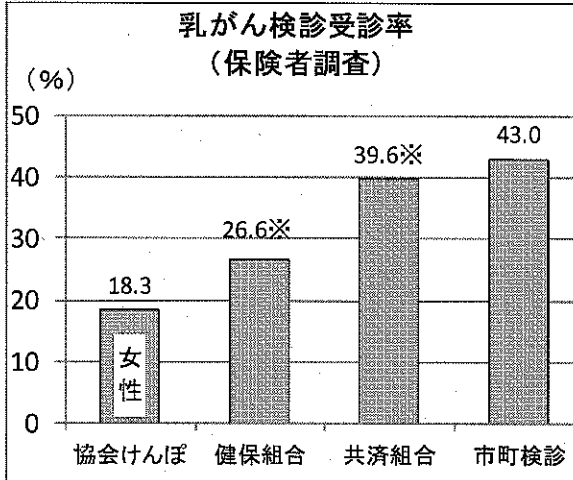
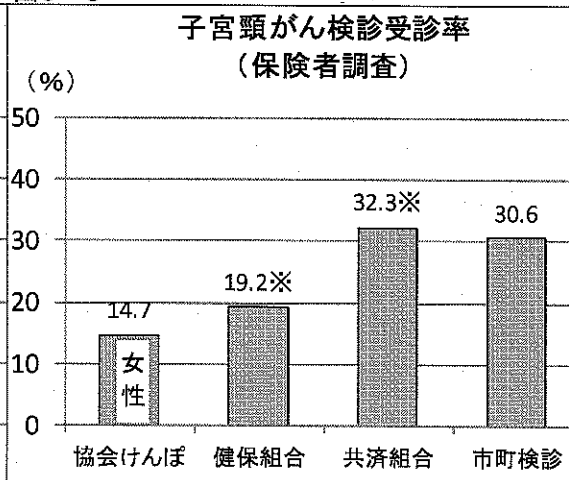


図3-5



市町検診は国立がん研究センター公表データ (H22 年度実績)

※健保組合、共済組合の乳がん、子宮頸がん検診は単年受診率

(2) 就業者（被保険者・組合員）、被扶養者別受診率

図4

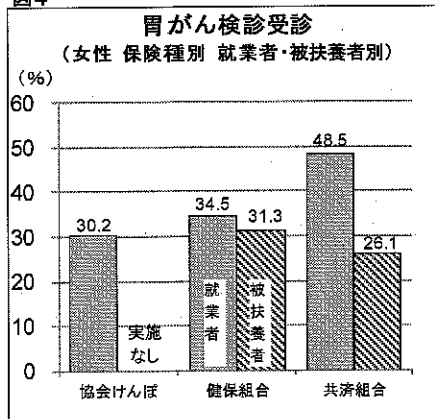
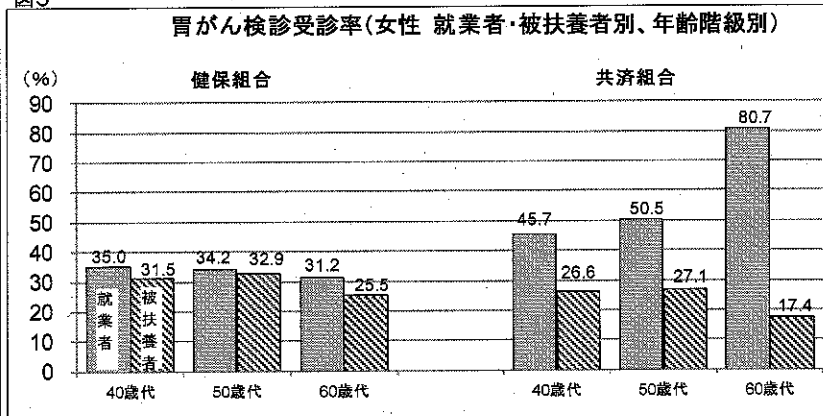


図5



5. まとめ

(1) 受診状況について

① 検診実施機関調査 (県全体の受診率)

- ・ 実際の県全体の受診率はもう少し高いと想定される。
- ・ 大腸がん、肺がん検診は国民生活基礎調査の受診率とほぼ同じ。
- ・ 胃がん、乳がん、子宮頸がん検診は、国民生活基礎調査と本調査の受診率が乖離している。(乖離の要因：回答者の認識の違い、調査対象外の診療所等での検診)

② 医療保険者調査

- ・ 男性の受診率はおおむね40%を超えているが、女性の受診率が男性に比べ低い。
- ・ 保険種別では、健保組合、共済組合に比べ協会けんぽの受診率が低い。
- ・ 就業者と比べ被扶養者の受診率が低く、特に共済組合では差が大きい。

(2) 今後の課題

① 検診実施機関調査

- ・ 診療所や県外の検診実施機関等への調査対象の拡大

② 医療保険者調査

- ・ 市町国民健康保険加入者の受診状況の把握

③ その他

- ・ 継続したデータ収集・分析の体制整備
- ・ 事業所を対象とした調査の実施

新たながん診療提供体制の概要

【課題と対応案】

- ① 拠点病院間の格差の存在
 - 人材配置要件、診療実績要件等の強化、相談支援体制の充実によるさらなる質の向上及び一定の集約化
- ② 拠点病院未設置の空白の2次医療圏の存在
 - 緩和ケア、相談支援及び地域連携等の基本的がん診療を確保した「地域がん診療病院」の新設。
- ③ 特定のがん種に特化した診療を行う病院の存在
 - 特定のがん種に対し高い診療実績を持ち、都道府県内で拠点的役割を果たす「特定領域がん診療連携拠点病院」の新設。
- ④ がん診療提供体制に関するPDCA体制の構築
 - 国立がん研究センター、都道府県拠点病院による各拠点病院への実地調査等、
 - 各拠点病院での院内のPDCAサイクルの確保(患者QOL把握・評価等)による組織的改善と実施状況の報告・広報体制の整備等)

